

## 障害福祉サービス共通評価基準 概評 [各シート共通]

### ○概 評

①非該当とした項目の説明、②独自に必要なと思われる評価項目等、③項目評価を通じて気づいた点などを記入してください。

#### ①非該当とした項目の説明

- ・市の公営施設である
- ・幼児を対象とした通園施設で、児童発達支援事業所である
- ・訪問事業は行っていない

など上記の理由により、非該当とした項目は以下のとおり

- 2 相談支援事業の項目全て
- 3 ホームヘルプサービス事業の項目全て
- 4 ショートステイ事業の項目全て

#### ②独自に必要なと思われる評価項目は特になかった

#### ③気づいた点

- ・児童発達支援事業を実施するには、児発管をフリーでおくことが義務付けられているが、児発管の資格を担う職員の育成と、不在とならないよう計画的に資格を取得していくことが必要である。
- ・施設の構造上、重度の肢体不自由児や医療的ケア児の受け入れはできていないが、将来は受け入れを実現したい。
- ・療育に初めて携わる職員に対するOJTの充実のためにも、療育経験者層を厚くすることが必要であり、療育の充実のための職員の人材育成を系統立てて行う必要がある。
- ・現在STの配置がなく、外部から招聘している。摂食指導や言語に関わるSTの視点からの子どもの状態への評価や職員への指導・助言が望まれる。

○サービスの質の向上に向けて取り組む課題

前回までの評価において、サービスの質の向上に向け取り組む課題を設定している場合はその内容と進捗状況を、また、新たに今回の評価によって今後取り組むべき課題がある場合も、その内容を記入してください。

関連する評価項目の番号 大・中・小項目、着眼点	内容および進捗状況	新規 継続 終了	取り組みの期間 (○年○月から○年○月まで)
1 (1) ① 5	施設の構造上、受け入れ児が発達障害及びその可能性をもつ児のみの受け入れに限られている。児童発達支援センター化を機に施設改善を行っていく	継続	令和3年4月～令和5年3月